

第2号様式

一般社団法人 日本養豚協会 賛助会員入会申込書

____年 ____月 ____日

一般社団法人 日本養豚協会

会長 _____ 殿

貴会の主旨に賛同し、賛助会員として入会したいので、____年度会費
(_____ 円)を添えて申し込みます。

郵便番号 _____

住 所 _____

会社(団体)名 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

FAX番号 _____

担当者名 _____

mailアドレス

*会報の送付方法【 E-mail ・ FAX ・ 郵送 】

○を付けて下さい

反社会的勢力排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約をいたします。

記

1. 当社は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「暴力団員等」という）でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。

- ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤その他①から④に準ずる行為

年 月 日

住所：

名称：

代表者：

印

一般社団法人 日本養豚協会 会費徴収規程

(会員の入会)

第1条 一般社団法人 日本養豚協会(以下「本会」という)の「定款」第6条(社員の資格の取得)により、正会員となろうとするものは、第1号様式の正会員入会申込書により、賛助会員となろうとするものは、第2号様式の賛助会員入会申込書により申し込むものとする。

(会費の納入)

第2条 正会員及び賛助会員は、その年度の総会で定められた会費を総会終了後、速やかに納めなければならない。

(会員の脱会)

第3条 本会の「定款」第7条(任意退会)により、正会員及び賛助会員が脱退する場合には、第3号様式の会員脱退届を提出する。

附 則

1 正会員の会費は、総会で変更があるまでは年会費として母豚1頭250円又は出荷肉豚1頭12円 50 銭とする。

賛助会員の会費は、年会費として1口10万円とする。

2 この規程は、昭和23年10月28日より施行する。

3 この規程の改廃は、理事会の決議による。

改 正 昭和46年 1月29日

昭和48年10月 1日

平成11年 5月26日

平成14年 3月20日

平成17年 4月 1日

平成22年 4月 1日

平成23年 4月 1日

平成27年 6月16日